

福祉に関する 4つの計画(案) に対する意見を 募集します

市では、市民と協働しながら、笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市を目指して、次の4つの計画(案)を策定します。

それぞれの計画(案)について、多くの意見を反映させるため、皆さんの意見を募集します。

あきる野市地域保健福祉計画(計画期間:平成31年度まで)

▽計画の概要 社会福祉法に基づく「市町村地域福祉計画」で、あきる野市総合計画を上位計画として、保健、福祉に関する施策を総合的な視野から検証し、目標や施策を掲げ、各分野が策定する対象別計画へつなげるための総合的

な指針となるものです。

あきる野市子ども子育て支援事業計画(計画期間:平成31年度まで)

▽計画の概要 子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、幼児教育、保育など、子育て関連事業の需要予測に基づき、その確保策を示すものです。また、あきる野市次世代育成支援行動計画(平成26年度最終)を継承しています。

あきる野市障がい者福祉計画(計画期間:平成32年度まで)

▽計画の概要 障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」と障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」を一体的に策定するもので、障がい者施策に関する基本的な方向性と具体的な施策を定め、障害福祉サービスを実施・提供するための考え方や数値目標などを定めるものです。

あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間:平成29年度まで)

▽計画の概要 老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するもので、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、取り組むべき施策全般を定めると共に、要支援・要介護認定者や介護サービス量、介護保険事業量などの見込みを定めるものです。

あきる野市意見の提出方法 1月30日(金)(消印有効)までに、A4用紙などに意見と住所、氏名、電話番号を記入し、郵送してください(窓口、ファックス、メールでも受け付けます)。

※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。

見の受付は行いません。▽その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

▽提出・問合せ 地域保健福祉計画に関すること:生活福祉課庶務計画係(直通558・1927、FAX558・1170、050101@akiruno-info.tokyo.jp) 子ども・子育て支援事業計画に関すること:子育て支援課(直通558・1250、FAX558・1111、050401@akiruno-info.tokyo.jp)

▽対象施設 学校給食センター、秋川・五日市フアーマーズセンター、瀬音の湯、西秋留保育園、草花保育園、よつぎ第一保育園、よつぎ第二保育園、秋川あすなろ保育園、誠和保育園、増戸保育園、五日市保育園、五日市わかば保育園、光明第六保育園、あきる野こどもの家、みどりの園

▽検査項目 セシウム134とセシウム137

▽検査結果 試料は全て不検出

▽放射性セシウムの基準値

●飲料水:10ベクレル/キログラム

●一般食品:100ベクレル/キログラム

食品の 放射性物質 検査結果

市では、小・中学校や幼稚園・保育園などの給食で使用される食材と、秋川と五日市のフアーマーズセンターや瀬音の湯の直売所で販売される農産物の測定を実施しています。

12月に実施した測定結果をお知らせします。

市のホームページでは、詳しい検査結果を掲載していますのでご覧ください。

▽検査日 12月1日～26日

▽対象施設 学校給食センター、秋川・五日市フアーマーズセンター、瀬音の湯、西秋留保育園、草花保育園、よつぎ第一保育園、よつぎ第二保育園、秋川あすなろ保育園、誠和保育園、増戸保育園、五日市保育園、五日市わかば保育園、光明第六保育園、あきる野こどもの家、みどりの園

▽検査項目 セシウム134とセシウム137

▽検査結果 試料は全て不検出

の2分の1以上となった場合は、登録検査機関で確定検査を行います。

※この測定に使用する検査機器の検出限界値(検出可能な最小数値)は、10ベクレル/キログラムです。なお、検出限界値

は、測定条件により多少の变化があります。

※測定結果が検出限界値未満の場合には「不検出」となります。

▽問合せ 観光商工課観光商工係(直通558・1867)

▽提出・問合せ 西秋川衛生組合庶務係(〒1901015、0596・4418、HP: http://www.nishikigawa.or.jp)

●秋川流域斎場組合(ひので斎場)庶務係(〒1901018、0597・2133、092、0597・2133、http://www.gwsn.e.jp/home/akisai/index.htm)

▽提出書類 組合独自様式(様式は、各組合のホームページからダウンロードできます)

空間放射線量 測定結果

定点の6か所と山間部8か所の測定結果をお知らせします。

測定結果は表1、表2のとおり、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

表1 定点6か所の空間放射線量測定結果(12月25日)

測定箇所	中心点		局所(集水マスなど)
	5 cm	1 m	
屋城保育園	0.06	0.05	2 地点: 0.05~0.06
市民運動広場	0.05	0.04	1 地点: 0.08
市役所	0.11	0.09	1 地点: 0.06
楓ヶ原公園	0.07	0.07	1 地点: 0.08
五日市ひろば	0.08	0.08	1 地点: 0.09
すぎの子保育園	0.06	0.06	2 地点: 0.07

表2 山間部8か所の空間放射線量測定結果(12月25日)

測定箇所	測定値		備考
	5 cm	1 m	
横沢入管理棟	0.06	0.06	
深沢会館	0.08	0.08	
小峰台公園	0.09	0.08	アスファルト上で測定
戸倉会館	0.08	0.08	アスファルト上で測定
盆堀自治会館	0.10	0.08	
西青木平橋	0.07	0.07	アスファルト上で測定
小宮会館	0.08	0.07	アスファルト上で測定
上養沢自治会館	0.10	0.09	砕石敷き上で測定